

1. 地区の概況

【位置】
市の中央よりやや西に位置し、北をJR総武本線、南を千葉街道（国道14号）、西をまろにえ通り、東を菊田遊歩道に囲まれた四辺形状をしている。

【地形・地勢】
地区の北東部はなだらかな段丘であるが、南西部一帯は昭和の大規模埋立て以前は沿岸部であったため、砂丘・砂州からなる平坦地が広がる。また、国道14号沿線に急傾斜地が分布する。戦前において半農半漁の村から軍関連施設建設による鉄道の発達に伴って町並みが形成され、戦後は軍関連施設跡地の千葉工業大学や住宅等への転用が進み、都心のベッドタウンとして発展した。近年は、京成線より北部（津田沼2・3丁目）を中心に中高層住宅が増えている一方、京成線より南部（津田沼4～7丁目）は古くからの市街地で、木造住宅が密集し狭隘道路も多い。

京成津田沼駅から南や東に延びる商店街は、JR津田沼駅、（京成線）新津田沼駅周辺地区の再開発の影響で客足が低下している。

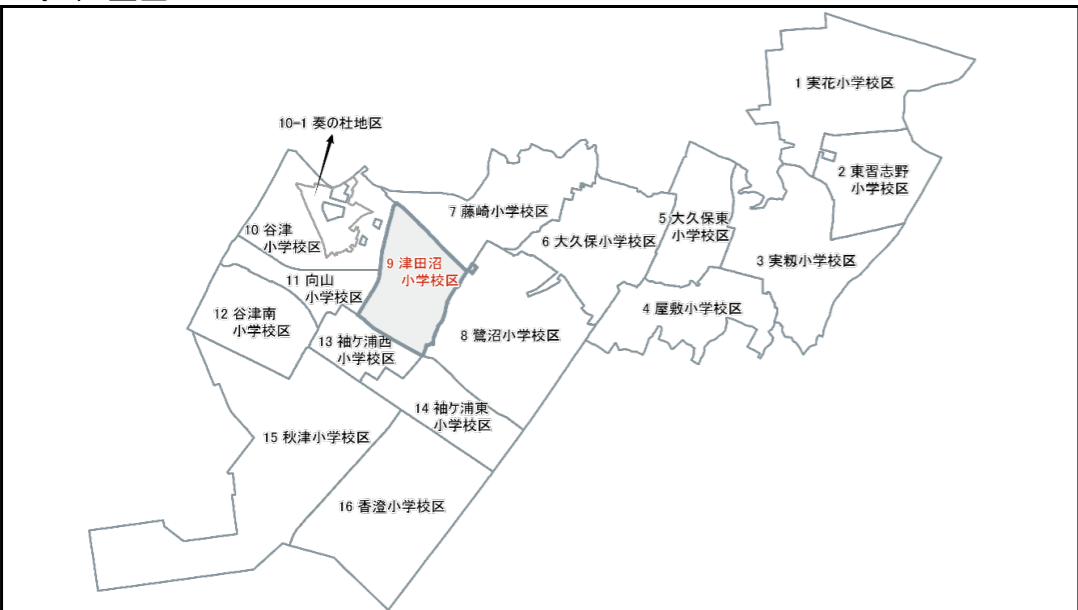
【交通】
北はJR総武本線、南は千葉街道（国道14号）が東西に走り、地区境界をなしている。地区の中心に立地する京成津田沼駅は、京成電鉄（本線・千葉線）の分岐点として、また新京成電鉄の基点として、1日の平均乗降人員は京成電鉄50,754人、新京成電鉄54,218人、合計104,972人に上る。

【人口・建物等】
人口・世帯数ともに市平均より高く、人口密度は16地区中5番目に高い。老年人口（65歳以上の人口）の割合19.3%は市平均より低く、15歳～64歳の生産年齢人口の割合が大きい地区である。

昭和55年以前の建物の割合は32.4%で16地区中2番目に高く、建物の老朽化が顕著に表れている。また、建物密集度2,343棟/km²は市の平均よりも高く、建物が密集した地区である。

【地区内の施設等】
津田沼小学校が第一避難所として指定され、加えて、千葉工業大学津田沼校舎が一時避難場所である。補助避難所として、菊田第二保育所、私立菊田みのり保育園、津田沼幼稚園、菊田公民館が指定されている。地区内に福祉避難所に指定されている施設はない。
防災倉庫が津田沼小学校に設置されている。また、病院・診療所は5箇所あり、「習志野第一病院」は救急告示病院である。

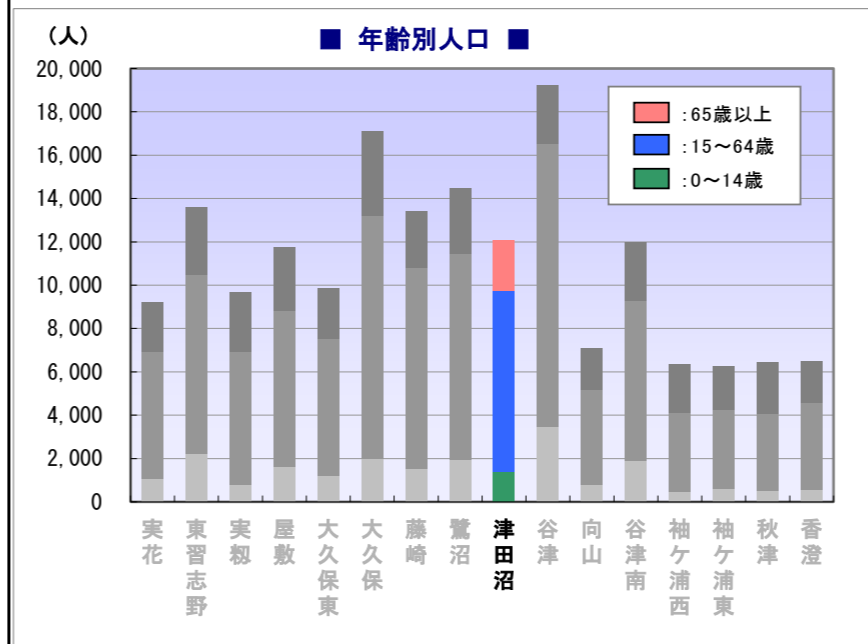
2. 位置図



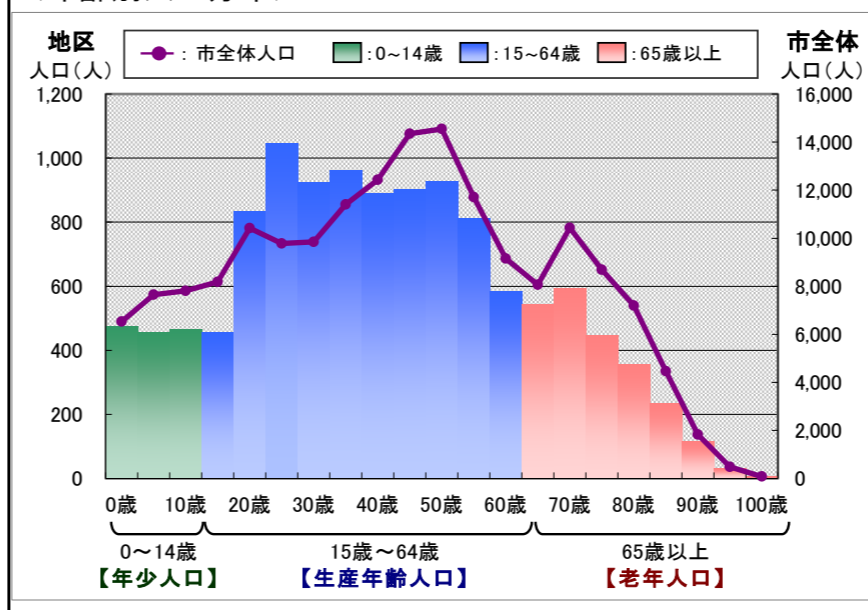
3. 基本指標

	地区内		市全域
人口	12,057 人	6.9%	175,065 人
(内訳)	-	-	-
0歳～14歳	1,394 人	6.3%	21,998 人
15歳～64歳	8,334 人	7.5%	111,846 人
65歳～	2,328 人	5.6%	41,221 人
老年人口割合	19.3 %		23.5 %
世帯数	6,297 世帯	7.6%	83,137 世帯
世帯当り人口	1.91 人	-	2.11 人
地区面積	0.91 km ²	4.3%	20.96 km ²
人口密度	13,273 人/km ²	-	8,351 人/km ²

<年齢別人口（他地区との比較）>



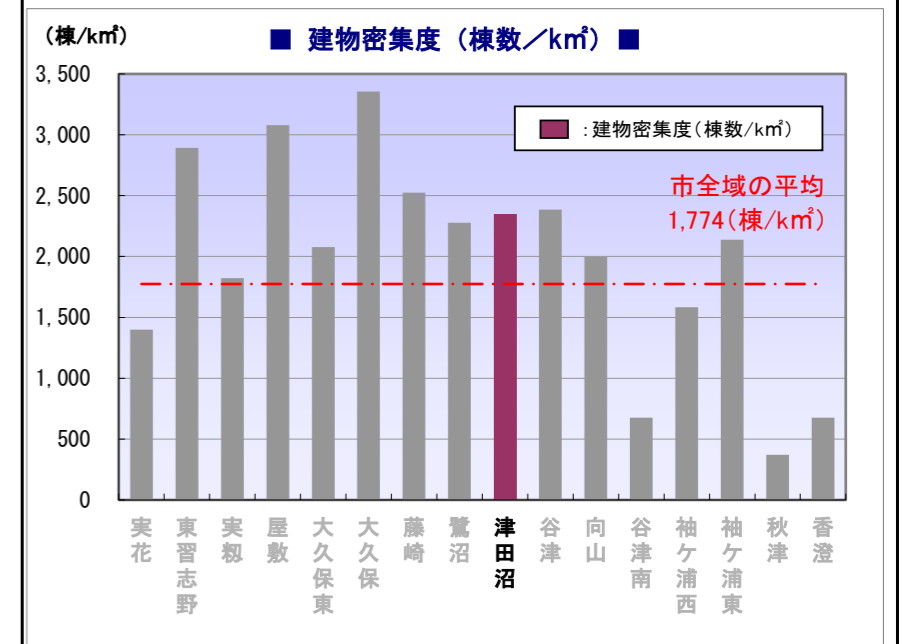
<年齢別人口分布>



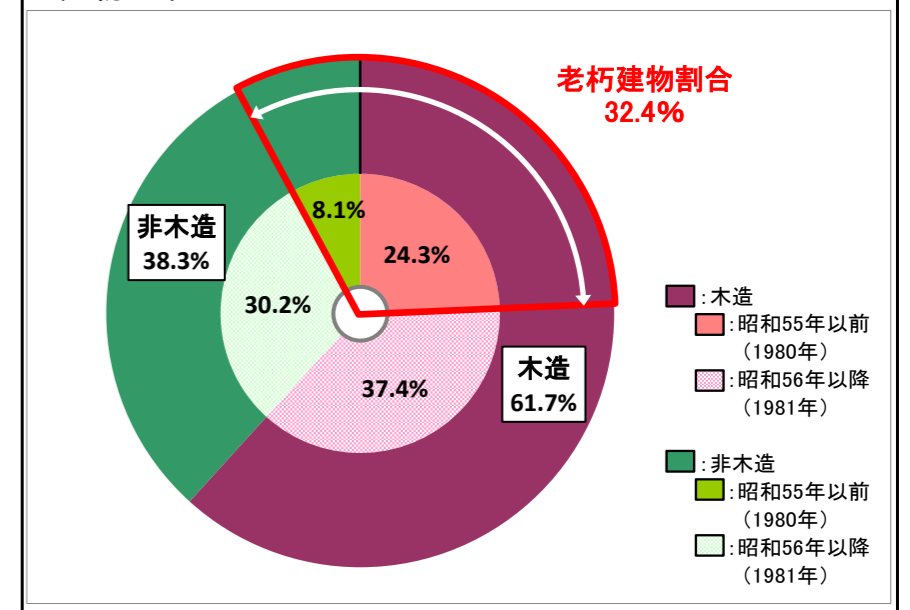
4. 建物指標

構造・建築年別建物棟数	構造	建築年	地区内	市全域
	木造	～昭和55年		517 棟
昭和56年～			797 棟	19,915 棟
		小計	1,314 棟	27,435 棟
非木造	～昭和55年		173 棟	1,708 棟
	昭和56年～		642 棟	8,052 棟
		小計	815 棟	9,760 棟
合計			2,128 棟	37,195 棟
建物密集度			2,343 棟/km ²	1,774 棟/km ²
老朽建物割合			32.4 %	24.8 %

<建物密集度（他地区との比較）>



<建物比率>



5. 地区対策支部

設置場所	住所	設置予定場所
津田沼小学校	津田沼4丁目5番2号	1階 会議室

6. 避難施設

種類	施設名称	屋外面積 (㎡)	屋外収容人員(人)	屋内面積 (㎡)	屋内収容人員(約人)
一時避難場所 (グラウンド等)	津田沼小学校	15,893㎡	15,893人		
	千葉工業大学津田沼校舎	19,500㎡	19,500人		
第一避難所 (体育館等)	津田沼小学校			1,154㎡	690人
補助避難所	菊田第二保育所			699㎡	420人
	私立菊田みのり保育園			1,618㎡	980人
	津田沼幼稚園			1,128㎡	680人
	菊田公民館			1,492㎡	900人
福祉避難所	なし				

※ 一時避難場所は敷地面積すべてを記載しています。

7. 高齢者福祉施設

施設名	施設名
菊田癒しの家	
レコードブック津田沼	
和みりハビリデイサービスセンター	
コープみらい谷津町デイサービスセンター	

8. 防災倉庫・非常用給水施設・AED設置場所

種類	施設名	住所
防災倉庫	津田沼小学校	津田沼4丁目5番2号
給水施設	なし	
AED設置場所	津田沼小学校	津田沼4丁目5番2号
AED設置場所	津田沼幼稚園	津田沼4丁目5番1号
AED設置場所	菊田第二保育所	津田沼3丁目11番10号
AED設置場所	菊田公民館	津田沼7丁目9番20号
AED設置場所	習志野市役所サンロード分室	津田沼5丁目12番12号

9. 消防・警察・医療機関

種類	施設名
消防署・出張所	なし
【消防団】	第2分団詰所
警察・交番	京成津田沼駅前交番
病院・診療所	太田医院
	徳山内科外科医院
	習志野第一病院
	三橋眼科医院
	吉川耳鼻咽喉科医院

10. 自主防災組織

組織数	加入世帯数
11	1,240

11. その他防災施設

種類	地区内	習志野市全域
防災行政無線 (スピーカー)	1 箇所	49 箇所
ヘリポート 臨時離発着場	0 箇所	13 箇所
消防水利	164 箇所	2,191 箇所

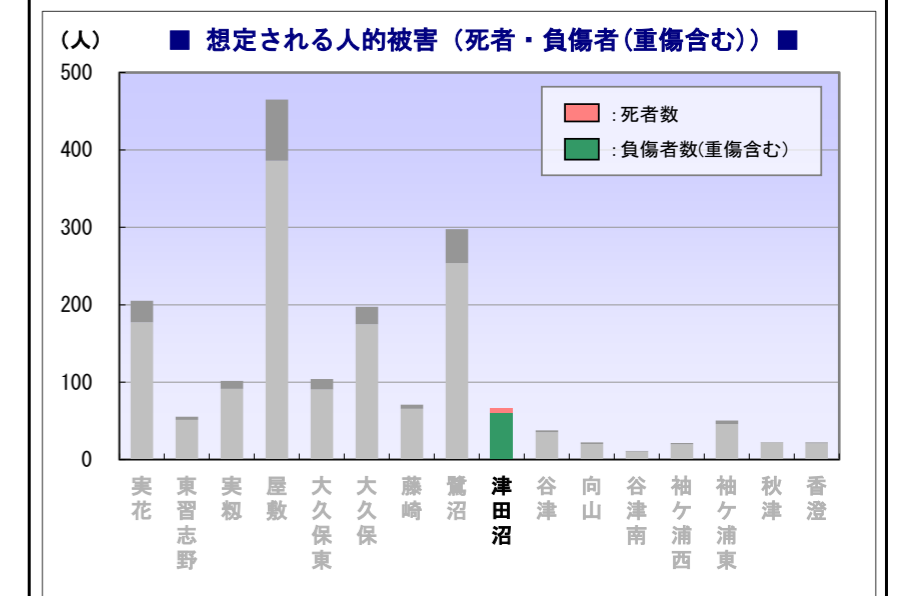
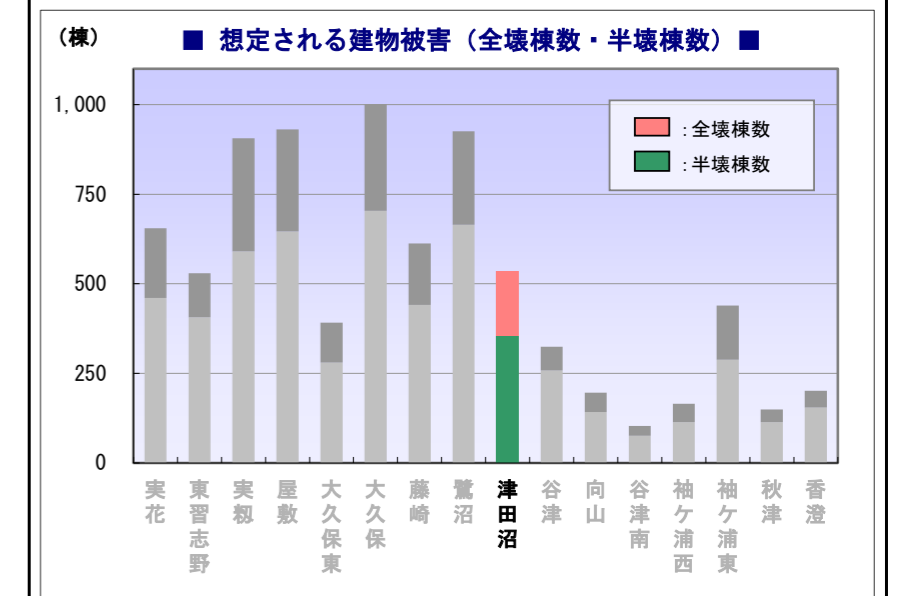
12. 土砂災害

種類	地区内	習志野市全域
土砂災害特別警戒区域 (急傾斜地の崩壊)	3 箇所	34 箇所
土砂災害警戒区域 (急傾斜地の崩壊)	4 箇所	36 箇所
急傾斜地崩壊 危険区域	0 箇所	5 箇所

13. 各種災害被害想定結果

被害想定項目	被害数値 (当該地区)	被害数値 (市全域)
建物被害【全壊】(棟)	180棟	2,371棟
建物被害【半壊】(棟)	355棟	5,697棟
建物全半壊率(%)	25.1%	21.7%
火災被害【焼失棟数】(棟)	0棟	2,756棟
死者(人)	6人	226人
負傷者【重傷含む】(人)	61人	1,527人
避難所生活者数(人)	1,643人	28,628人
河川はん濫影響建物棟数(棟)	64棟	5,532棟
内水はん濫影響建物棟数(棟)	273棟	6,975棟

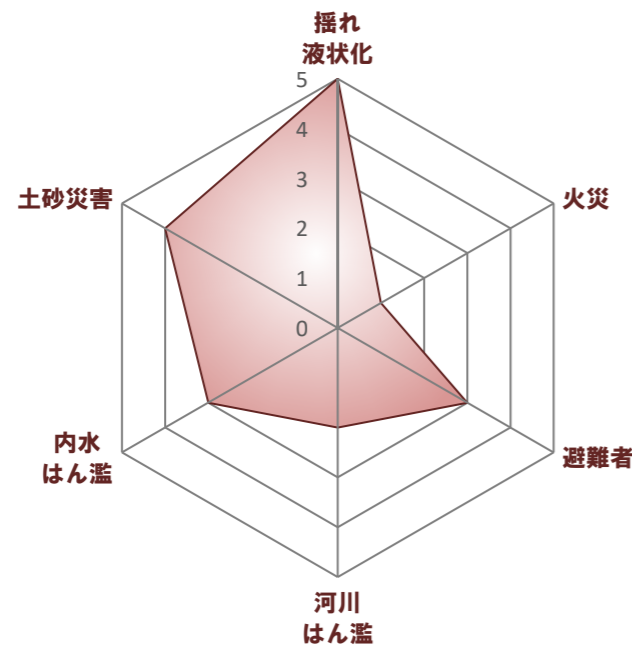
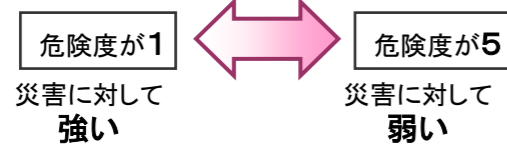
※ 地震被害の想定地震は、「千葉県北西部直下地震(M7.3)」です。



14. 各種災害の評価

評価項目		数値	危険度
地震災害	揺れ・液状化	揺れ・液状化による建物全半壊率(%) ※全半壊棟数/地区内の建物の総数	25.1%
	火災	火災・延焼による焼失率(%) ※焼失棟数/地区内の建物の総数	0.0%
	避難者	避難人口率(%) ※避難所生活者数/地区の総人口	13.6%
風水害	河川はん濫	浸水する可能性がある建物棟数(棟)	64棟
	内水はん濫	浸水する可能性がある建物棟数(棟)	273棟
	土砂災害	土砂災害の影響を受ける可能性がある建物棟数(棟)	40棟

＜地区の災害に対する強さ＞



＜表・グラフの見方＞

被害想定調査の主要な結果に基づいて、各項目ごとに地区の災害特性を5段階の危険度で表したものです。「5」が最も災害の危険度が高いことを表しています。したがって、グラフの六角形の面積が広いほど、地域が総合的に「災害に弱い」ことを示しています。

15. 地区の災害特性

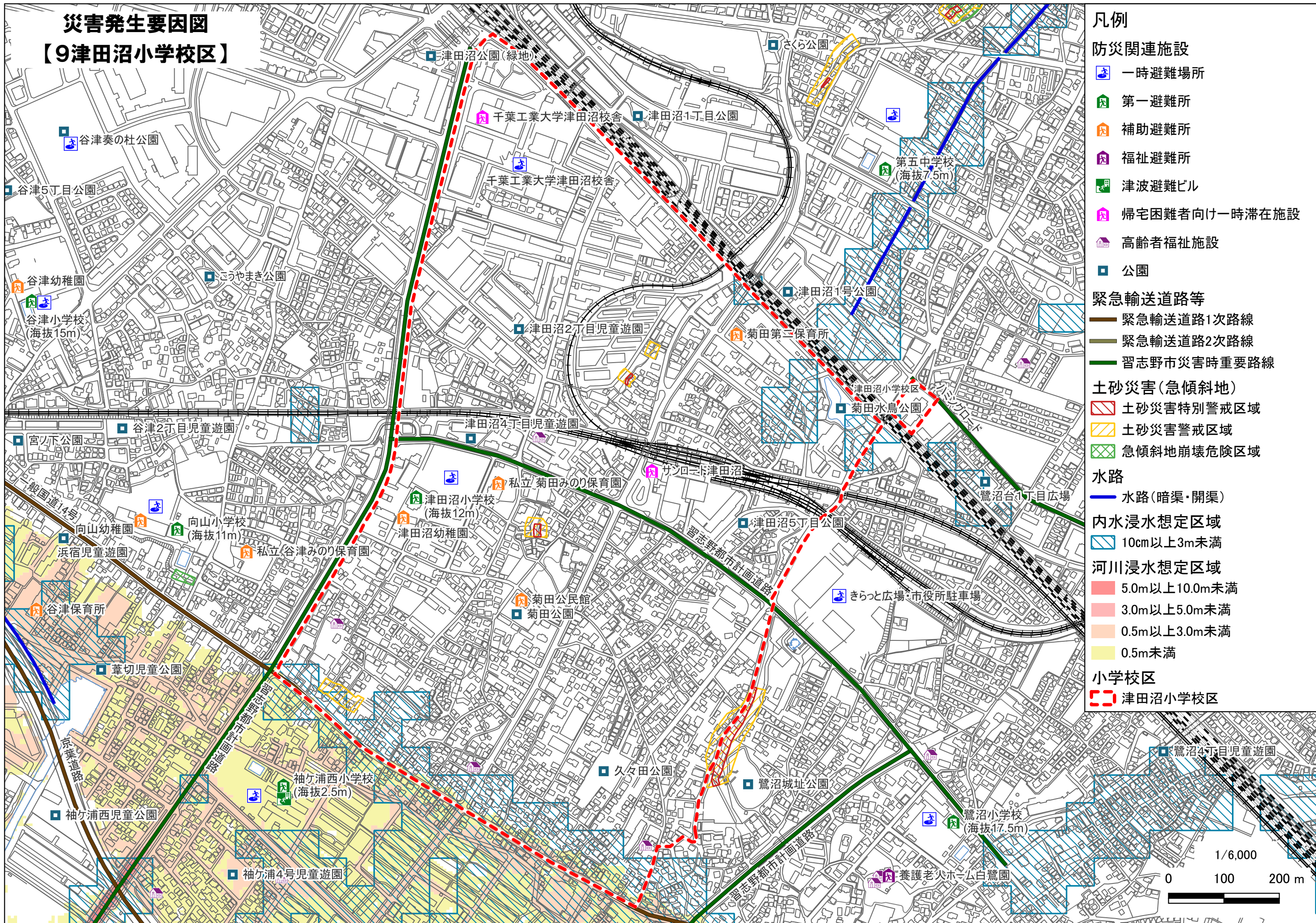
問題点	内容
地震災害	<input type="checkbox"/> 揺れ・液状化による被害 千葉県北西部直下地震（M7.3）が発生した場合、地区のほとんどの区域の揺れが震度6強と予測される。想定される揺れ・液状化による建物の全半壊率は25.1%である。
	<input type="checkbox"/> 火災による被害 地震火災による焼失は予測されておらず、焼失率は0%である。予測される建物焼失率は低いものの、京成本線以南の地域は建物が密集して建っており、延焼による被害の警戒が必要である。
	<input type="checkbox"/> 避難環境 予測される避難所生活者数は地区内の人口の13.6%にあたる1,643人と予測される。
風水害 土砂災害	<input type="checkbox"/> 河川はん濫 河川はん濫によって64棟の建物に影響を及ぼすと予測される。地区全般としては河川はん濫に対する危険性は低いと言えるが、高いところでは3m以上の浸水が予測されるため、警戒が必要である。
	<input type="checkbox"/> 内水はん濫 地区南部の千葉街道沿い(袖ヶ浦西地区との境界部分)が内水はん濫による浸水想定区域である。浸水する可能性がある建物棟数は273棟である。
	<input type="checkbox"/> 土砂災害 土砂災害特別警戒区域が2箇所、土砂災害警戒区域が2箇所指定されており、急傾斜地崩壊危険区域の指定はない。計40戸において土砂災害の影響を受ける危険性がある。大雨・長雨時のがけ崩れに対して警戒が必要である。
避難環境	<input type="checkbox"/> 一時避難場所 一時避難場所として、津田沼小学校と千葉工業大学津田沼校舎が指定されている。 <input type="checkbox"/> 第一避難所 第一避難所として、津田沼小学校が指定されている。 <input type="checkbox"/> 補助避難所 補助避難所として、菊田第二保育所と私立菊田みのり保育園、津田沼幼稚園、菊田公民館が指定されている。 <input type="checkbox"/> 福祉避難所 地区内に福祉避難所に指定されている施設はない。
防災施設関係	<input type="checkbox"/> 防災倉庫 地区内には防災倉庫が津田沼小学校に設置されている。 <input type="checkbox"/> 非常用給水施設 当該地区に非常用給水施設は設置されていない。
その他	地区内にある京成津田沼駅は利用者数が多く、帰宅困難者が多く発生する可能性がある。

16. 防災対策の方向性

防災対策の方向性	
既存建築物の耐震性の確保	■家屋の安全対策実施の促進 昭和55年以前の建築物の耐震診断・耐震補強等を促進する施策を積極的に実施する。特に、不特定多数の人が利用する施設、学校、行政関連施設等の応急対策上重要な施設、要配慮者利用施設、病院施設等について、耐震性の確保に配慮する。 また、耐震診断と耐震改修工事等に関する補助金制度や、簡易耐震診断、家具の固定等の安全対策について、住民に周知・啓発する。
液状化対策の推進	■ライフライン施設の強化 地盤の改良や施設の耐震化・液状化対策により、地震・液状化に強いライフラインづくりを推進する。 ■応急対応体制の整備 ライフライン被害に対し、迅速に応急復旧に取りかかれるよう体制を整備する。市民生活を保持できるように、トイレや飲料水等の応急対策について強化・推進する。 ■住民への知識普及・啓発 液状化に関する正しい情報を呼びかけ、住民の防災意識を高揚する。
火災・延焼防止対策の推進	■初期消火についての周知徹底 家庭での初期消火の徹底を図るため、消火器具の設置を促進する。また、住民や地域に対して初期消火に関する知識、技術の普及を図るため、防災訓練を積極的に実施する。 ■危険物施設の安全確保 消防法に定められた危険物取扱施設（貯蔵所・取扱所）の耐震性を確保する。 ■防災空間の整備 延焼拡大を未然に防ぐため、建築物の不燃化を図る。また、火災の延焼防止や一時的な避難場所として重要な役割を担う緑地・都市公園を計画的に整備する。
避難拠点の整備	■避難所・避難場所の確保 災害時における要配慮者や女性の避難生活に配慮し、避難所等への計画的な備蓄や必要な物品の確保など、避難所の生活環境対策を推進する。
避難体制の整備	■帰宅困難者対策 JR津田沼駅及び京成津田沼駅周辺では多数の帰宅困難者の発生が予測されるため、防災関係機関や駅周辺の民間事業者等と連携し、情報提供等の必要な支援や一時的に滞在する施設への誘導等を行う。 ■防災・減災意識の高揚 災害を抑制するために住宅の耐震化が重要であることを住民に教育・啓発し、防災・減災意識の高揚を図る。 また、ライフラインの途絶等に備え、家庭での水・食料や簡易トイレ等の備蓄を促進する。
河川はん濫・内水はん濫対策の推進	■住民への知識普及・啓発 河川はん濫・内水はん濫の危険性を事前に把握できるように、ハザードマップ等を活用した知識の普及・啓発を図る。 ■気象情報等の発信体制の強化 大雨等の気象情報、避難情報や警戒レベル等を、状況に応じて有効な伝達方法で、迅速かつ的確に発信できるように体制を検討する。
土砂災害に対する警戒・避難体制の整備	■住民への知識普及・啓発 土砂災害が発生する危険性がある地域住民に対し、土砂災害の危険性を認識し、早めの自主避難が行えるよう知識の普及・啓発を図る。 ■土砂災害に対する警戒・早期避難体制の整備 降雨時の気象情報等を把握し、早期の警戒活動や避難情報を判断する体制を整備する。
その他	■自主防災組織活動の促進 防災活動を行うに当たり、住民が地域ごとに団結し、組織的に行動することによってその効果が最大限に発揮できることから、自主防災組織活動を促進する。

災害発生要因図

【9津田沼小学校区】



凡例

防災関連施設

- 一時避難場所
- 第一避難所
- 補助避難所
- 福祉避難所
- 津波避難ビル
- 帰宅困難者向け一時滞在施設
- 高齢者福祉施設
- 公園

緊急輸送道路等

- 緊急輸送道路1次路線
- 緊急輸送道路2次路線
- 習志野市災害時重要路線

土砂災害(急傾斜地)

- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域
- 急傾斜地崩壊危険区域

水路

- 水路(暗渠・開渠)

内水浸水想定区域

- 10cm以上3m未満

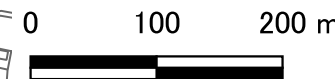
河川浸水想定区域

- 5.0m以上10.0m未満
- 3.0m以上5.0m未満
- 0.5m以上3.0m未満
- 0.5m未満

小学校区

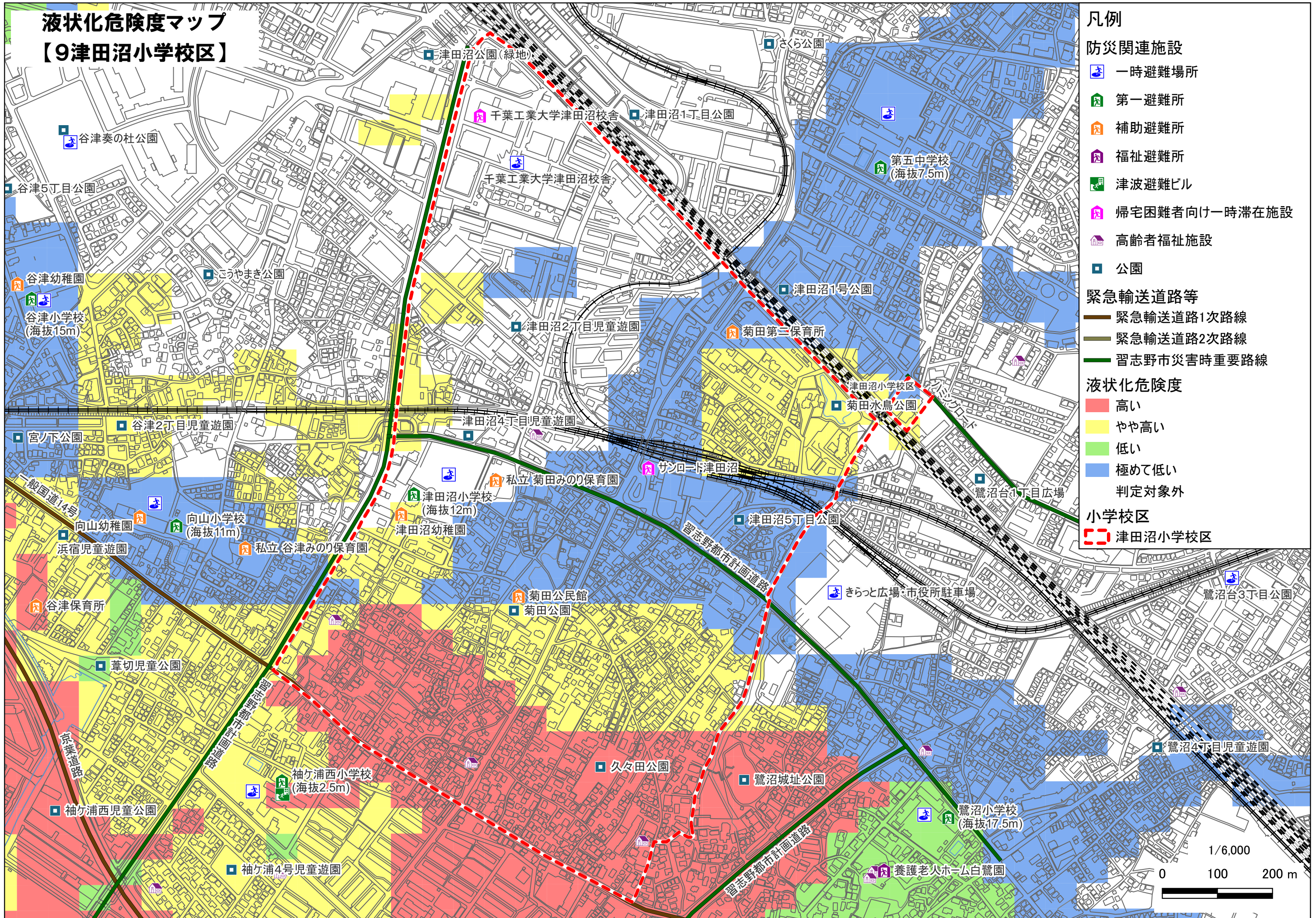
- 津田沼小学校区

1/6,000



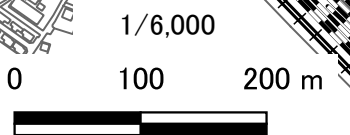
液状化危険度マップ

【9津田沼小学校区】



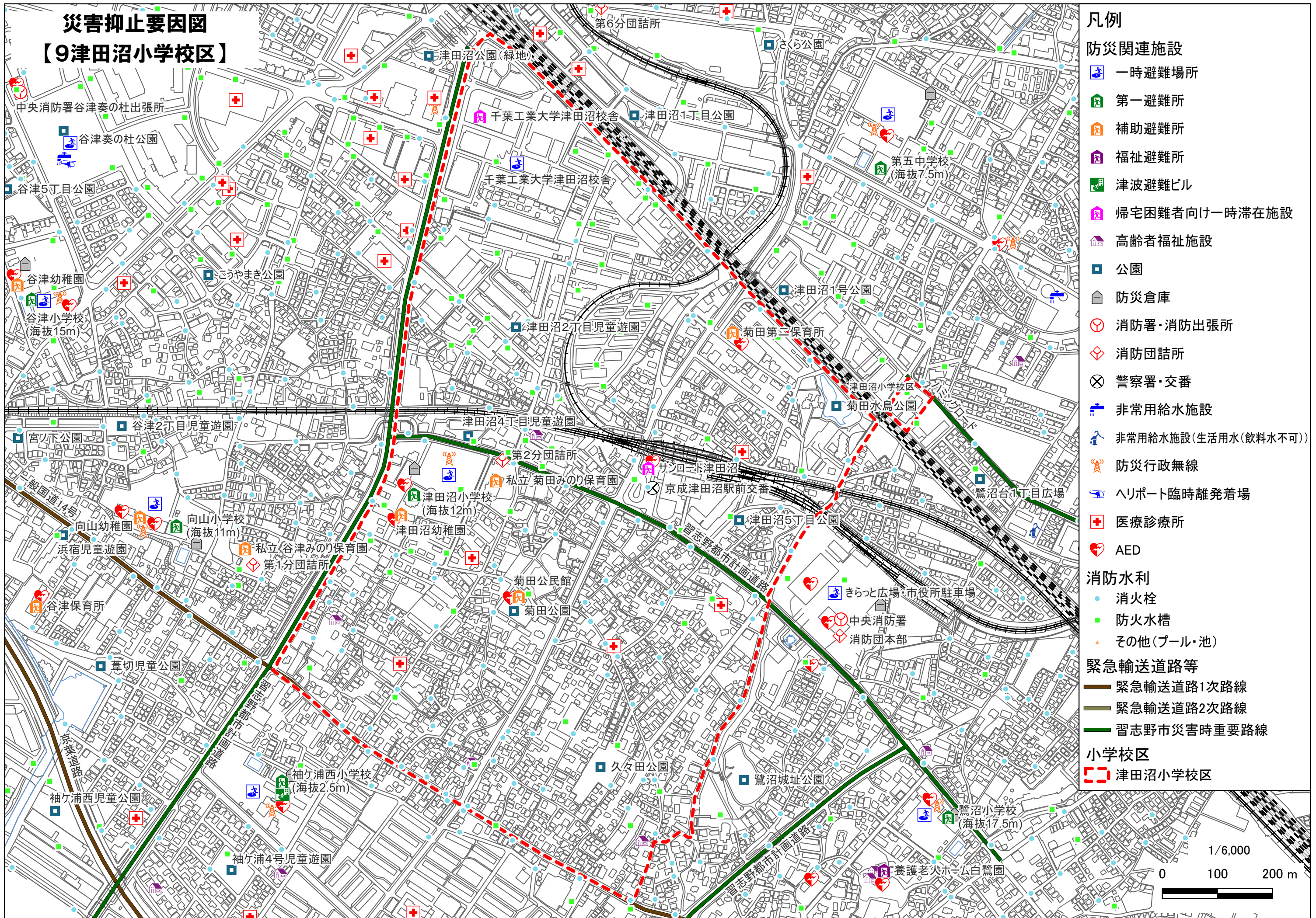
凡例

- 防災関連施設**
- 一時避難場所
 - 第一避難所
 - 補助避難所
 - 福祉避難所
 - 津波避難ビル
 - 帰宅困難者向け一時滞在施設
 - 高齢者福祉施設
 - 公園
- 緊急輸送道路等**
- 緊急輸送道路1次路線
 - 緊急輸送道路2次路線
 - 習志野市災害時重要路線
- 液状化危険度**
- 高い
 - やや高い
 - 低い
 - 極めて低い
 - 判定対象外
- 小学校区**
- 津田沼小学校区



災害抑止要因図

【9津田沼小学校区】



凡例

防災関連施設

- 一時避難場所
- 第一避難所
- 補助避難所
- 福祉避難所
- 津波避難ビル
- 帰宅困難者向け一時滞在施設
- 高齢者福祉施設
- 公園
- 防災倉庫
- 消防署・消防出張所
- 消防団詰所
- 警察署・交番
- 非常用給水施設
- 非常用給水施設(生活用水(飲料水不可))
- 防災行政無線
- ヘリポート臨時離発着場
- 医療診療所
- AED

消防水利

- 消火栓
- 防火水槽
- その他(プール・池)

緊急輸送道路等

- 緊急輸送道路1次路線
- 緊急輸送道路2次路線
- 習志野市災害時重要路線

小学校区

- 津田沼小学校区

